

2021年11月18日

各 位

会 社 名 Y C P ホールディングス  
(グローバル) リミテッド  
(YCP Holdings (Global) Limited)  
代 表 者 名 取締役兼グループCEO 石田 裕樹  
(コード番号:9257 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 IR担当マネージャー 榎 谷 徹  
(TEL. 03-5772-2785)

## 有価証券信託受益証券（JDR）の募集に関する取締役会決議のお知らせ

シンガポール会社法に基づき設立され、シンガポールに事業の本拠を持つYCPホールディングス（グローバル）リミテッド（以下「当社」といいます。）は、2021年11月18日（シンガポール標準時間。以下の日付は、特に断らない限り日本時間を指します。）開催の当社取締役会において、当社普通株式を信託財産とする有価証券信託受益証券（以下「本JDR」といいます。）の東京証券取引所マザーズ市場への新規上場に伴い、下記のとおり本JDRの募集（以下「本募集」といいます。）の実施を承認する旨を決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、東京証券取引所マザーズ市場への上場予定日は2021年12月21日です。

### 記

#### 1. 引受人の買取引受による募集の件

- |                           |  |
|---------------------------|--|
| (1) 募集に係る有価証券信託受益証券の種類及び数 | 当社普通株式を信託財産とする有価証券信託受益証券<br>3,925,400口 |
| (2) 有価証券信託受益証券の募集に係る払込金額  | 未定（2021年12月9日に決定する予定です。）               |
| (3) 払込期日                  | 2021年12月16日（木曜日）                       |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  | 払込金額の総額と同額が資本に組入れられます。                 |

#### ご注意：

この文書は、当社普通株式を信託財産とする有価証券信託受益証券の募集に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新有価証券信託受益証券発行届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (5) 募 集 方 法 国内における発行価格での一般募集（以下「買取引受による募集」といいます。）とし、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社、松井証券株式会社、及び岡三証券株式会社を引受人として、買取引受による募集に係る全当社普通株式及び全本JDRを引受価額で総額連帯買取引受させます。引受価額は発行価格と同時に決定するものとします。買取引受による募集及び下記2.のオーバーアロットメントによる募集の主幹事会社は、野村證券株式会社とします。なお、買取引受による募集に係る本JDR口数の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売される予定です。
- (6) 発 行 価 格 未定（今後開催する当社取締役会において承認する仮条件をもとに、当該仮条件による需要状況、東京証券取引所への上場日までの価格変動リスク等を勘案した上で、発行価格決定日（2021年12月9日）に決定される予定です。）
- (7) 申 込 期 間 2021年12月10日（金曜日）から  
2021年12月15日（水曜日）まで
- (8) 申込有価証券信託受益証券口数単 位 100口
- (9) 有価証券信託受益証券受渡期日 2021年12月21日（火曜日）
- (10) 前記各項を除き、買取引受による募集に関し当社取締役会の承認を要する事項は、今後開催予定の当社取締役会において承認します。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

ご注意：

この文書は、当社普通株式を信託財産とする有価証券信託受益証券の募集に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新有価証券信託受益証券発行届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 2. オーバーアロットメントによる募集の件

- (1) 募集に係る有価証券信託受益証券の種類及び数 当社普通株式を信託財産とする有価証券信託受益証券  
588,800 口 (上限)  
(募集口数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は募集そのものが中止される場合があります。なお、募集口数は、需要状況等を勘案した上で、2021年12月9日に決定されます。)
- (2) 募集を行う者 野村證券株式会社
- (3) 募集方法 国内における発行価格での一般向け募集とします。
- (4) 発行価格 未定 (上記1.における発行価格と同一となります。)
- (5) 申込期間 上記1.における申込期間と同一です。
- (6) 申込有価証券信託受益証券口数単位 上記1.における申込有価証券信託受益証券口数単位と同一です。
- (7) 有価証券信託受益証券受渡期日 上記1.における有価証券信託受益証券受渡期日と同一です。
- (8) 前記各項を除き、本オーバーアロットメントによる募集に関し当社取締役会の承認を要する事項は、今後開催予定の当社取締役会において承認します。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。また、上記1.の買取引受による募集が中止された場合には、本オーバーアロットメントによる募集も中止されます。

## 3. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 588,800 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (上記1.における有価証券信託受益証券の募集に係る払込金額と同一とします。)
- (3) 申込期日 2022年1月17日 (月曜日)
- (4) 払込期日 2022年1月18日 (火曜日)
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 払込金額の総額と同額が資本に組入れられます。
- (6) 割当方法 払込金額で野村證券株式会社に割当てます。
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとします。
- (9) 前記各項を除き、本第三者割当増資による募集株式の発行に関し当社取締役会の承認を要する事項は、今後開催予定の取締役会において承認します。
- (10) 上記2.のオーバーアロットメントによる募集が中止された場合には、本第三者割当増資による募集株式の発行も中止されます。

### ご注意：

この文書は、当社普通株式を信託財産とする有価証券信託受益証券の募集に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新有価証券信託受益証券発行届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 【ご参考】

### 1. 本募集の概要

- |                           |  |   |
|---------------------------|--|---|
| (1) 募集に係る有価証券<br>信託受益証券の数 | 総口数<br><br>(買取引受による募集<br>オーバーアロットメントによる募集<br>(※)   | 4,514,200 口<br><br>3,925,400 口<br>上限 588,800 口) |
| (2) 需要の申告期間               | 2021年12月3日(金曜日)から<br>2021年12月8日(水曜日)まで   |   |
| (3) 発行価格決定日               | 2021年12月9日(木曜日)<br>(発行価格は今後開催する当社取締役会において承認する仮条件による需要状況、東京証券取引所への上場日までの価格変動リスク等を勘案した上で、発行価格決定日(2021年12月9日)に決定される予定です。) |   |
| (4) 申込期間                  | 2021年12月10日(金曜日)から<br>2021年12月15日(水曜日)まで   |   |
| (5) 有価証券信託受益証券<br>受渡期日    | 2021年12月21日(火曜日)   |   |

(注) 上記(1)に記載の買取引受による募集に係る本JDR口数の一部は、野村証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売される予定です。

(※) 上記のオーバーアロットメントによる募集は、買取引受による募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、買取引受による募集とは別に、買取引受による募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主であるY Asset Management Limited(以下「貸株人」といいます。)から588,800株を上限として当社株式を借り入れた上で、これを信託財産とする新たな本JDRを取得し、これを募集するものです。オーバーアロットメントによる募集の有価証券信託受益証券口数は上限数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる募集そのものが中止される場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる募集に際し、野村証券株式会社が貸株人から借り入れた株式(以下「借入れ株式」といいます。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2021年11月18日(シンガポール標準時間)開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社株式588,800株の第三者割当増資を、2022年1月18日を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、2021年12月21日から2022年1月12日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、借入れ株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる募集に係る有価証券信託受益証券口数を上限とする本JDRの買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得したすべての本JDRは、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる募集に係る有価証券信託受益証券口数に至らない有価証券信託受益証券口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

#### ご注意：

この文書は、当社普通株式を信託財産とする有価証券信託受益証券の募集に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新有価証券信託受益証券発行届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 2. 本募集による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	普通株式	15,701,276株
買取引受による募集による増加株式数	普通株式	3,925,400株
第三者割当増資による増加株式数(最大)	普通株式	588,800株
増加後の発行済株式総数(最大)	普通株式	20,215,476株
うち本JDRの信託財産となる株式数(最大)	普通株式	4,514,200株

## 3. 手取金の使途

買取引受による募集による手取概算額2,790百万円(\*)は、本第三者割当増資による募集による手取概算額上限427百万円(\*)とあわせて、今後の成長資金として、連結子会社への投融資資金に充当する予定であり、プリンシパル投資事業におけるパーソナルケア領域に1,160百万円、ペットケア領域に2,000百万円をそれぞれ充当する予定であります。具体的には以下の通りです。

パーソナルケア領域においては、連結子会社である株式会社SOLIAへの投融資資金として充当する予定です。株式会社SOLIAではこれまでD2Cモデルの強みを活かしたスピーディーな事業拡大を実現するべく新たなブランド開発や広告宣伝費に積極的に投資しており、2022年12月期に560百万円、2023年12月期に600百万円を広告宣伝費等に充当する予定であります。

ペットケア領域においては、連結子会社である株式会社ライフメイト動物病院グループへの投融資資金として充当する予定です。当該領域では事業投資を通じた事業拡大を実現してきており、2020年12月期に有限会社エコロガードを買収、2021年12月期には札幌緑が丘病院の事業を譲り受けております。今後も積極的に株式会社ライフメイト動物病院グループを通じて事業投資を続ける方針であり、その資金として2022年12月期及び2023年12月期に2,000百万円を充当する予定です。

残額については、マネジメントサービス事業における採用・教育費用及び人件費に充当する予定です。

なお、ペットケア領域において、現時点では具体的に決定している新規の投資案件はなく、投資総額が今後2年程度で2,000百万円規模となること以外には、案件数・案件規模も未定です。当社グループの企業価値の向上に繋がる投資先が見つからないなどの理由により、ペットケア領域において十分な投資が実施されない場合には、マネジメントサービス事業における採用・教育費用及び人件費、また過去に実施したプリンシパル投資事業の新規投資を目的とした借入金の返済に充当する予定です。

また、各使途の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

\*有価証券届出書提出時における想定発行価格790円を基礎として算出した見込額であります。

### ご注意：

この文書は、当社普通株式を信託財産とする有価証券信託受益証券の募集に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新有価証券信託受益証券発行届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

#### 4. 株主への利益配分

##### (1) 利益配分の基本方針

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していくことを基本方針としております。なお剰余金の配当を行う場合は、年1回を基本方針としております。

##### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

##### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

##### (4) 過去の2決算期間の配当状況

当社は、2021年4月1日に、当社の親会社である YCP Holdings Limited (現・Y Asset Management Limited) からその子会社及び関連会社の株式の現物出資を受ける組織再編を実施したことにより、当社が当社グループの持株会社となりました。

当社の第1期事業年度は、当社が設立された2021年3月5日から2021年12月31日になります。したがって、第1期事業年度は終了しておりません。もともと、当社グループは、実質的に YCP Holdings Limited (現・Y Asset Management Limited) 及びその子会社の継続会社であり、2019年12月31日及び2020年12月31日に終了した連結会計年度の連結財務書類として、結合財務諸表を任意に作成し、2019年12月期及び2020年12月期の結合財務諸表については、アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピーにより監査を受けております。

	2019年12月期	2020年12月期
基本的1株当たり当期利益 又は当期損失(△) (米ドル(円))	△0.07 (△8.23)	0.39 (44.22)
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	-円 (-円)	-円 (-円)
実績配当性向	-%	-%
自己資本当期純利益率	-%	53.8%
純資産配当率	-%	-%

#### ご注意：

この文書は、当社普通株式を信託財産とする有価証券信託受益証券の募集に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新有価証券信託受益証券発行届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益又は当期損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向については、配当を実施していませんので、記載していません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。
4. 当社は、2019年12月13日付で株式1株につき3,000株の株式分割を行っておりますが、2019年12月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、基本的1株当たり当期利益又は当期損失(△)を算定しております。

#### 5. ロックアップについて

買取引受による募集に関連して、貸株人かつ当社の株主である Y Asset Management Limited 並びに当社の株主である粕本 晋吾、ダミアン・デュアメル、ハイコー・バグズ、天野淳、石崎貴紘、松田清人、松尾豊、大河原貴宏、ピラー・ディーター、ミカエル・フェイジ、アレン・リー、ニコラス・ピチェット、ガーヴァシアス・サモシール、音部大輔、マイケル・スィーバーグ、ルイーザ・ウォン、岩瀬大輔及びジャスティン・リオンは、野村證券株式会社との間で、元引受契約締結日から本 JDR に係る上場(売買開始)日から起算して180日目の2022年6月18日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる有価証券(本 JDR を含みます。)等の処分等(ただし、オーバーアロットメントによる募集に伴う貸付け、当社株式の本 JDR への交換及び本 JDR の当社株式への交換等を除きます。)を行わない旨を合意しております。

加えて、当社は野村證券株式会社との間で、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる有価証券(本 JDR を含みます。)等の発行等(ただし、買取引受による募集、オーバーアロットメントによる募集、オーバーアロットメントによる募集に関連し、2021年11月18日(シンガポール標準時間)開催の取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資、株式分割による当社株式の発行、株式無償割当に伴う当社株式の発行、新株予約権の発行(新株予約権の行使請求期間の始期がロックアップ期間経過後であるものに限ります。)、株式報酬制度の導入(当該制度に基づく株式割当・発行は、ロックアップ期間経過後に限ります。))に関する検討・決定・公表、新株予約権の行使による当社株式の発行等を除きます。)を行わない旨を合意しております。

#### ご注意：

この文書は、当社普通株式を信託財産とする有価証券信託受益証券の募集に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新有価証券信託受益証券発行届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程及び同施行規則に定める株主数基準の充足、上場後の本JDRの流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

### ご注意：

この文書は、当社普通株式を信託財産とする有価証券信託受益証券の募集に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新有価証券信託受益証券発行届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。